

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和2年10月教育委員会会議：定例会

期 日 令和2年10月21日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 4名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 花島 英雄
教育総務課長 曾山 澄雄 学 務 課 長 前原 美智雄
指 導 課 長 山田 真史 教育センター所長 榎本 泰之
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 宍戸 信
事 務 局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

9月25日開催の校長会議、10月2日開催の教頭会議について報告する。

校長会議では、主に2点話をした。1つ目は、先行きが見通せない環境下における組織の在り方ということで話をした。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下における学校組織の在り方である。感染予防策、感染が判明したときの対応は、まさに危機管理上の重要事項である。一番重要なことは、特定の教職員が大きな負担感を感じないよう、組織全体で役割を鮮明にすることが大事である。例えば朝の健康観察の集約、消毒時の作業など、校長先生も含めて全員が関わりながら取り組むことが大事であるという話をした。

2番目は、小さな情報も職員同士が共有することである。例えば子どもの様子や保護者からの問合せである。職員が一体となって対応することが、先の見えない状況を乗り越えていく最大の手段だという話をした。職員同士の一体感をつくり上げる機会にできるなということも加えて話をした。

2点目は、校長の一言は重いという話。教師の一言で子どもの可能性が広がる例はたくさんある。それと同じで、校長が先生方へ発信する言葉は非常に重いものがある。責任ある立場であることを念頭に、先生方の日々の変化や教育活動をよく見て、励ましの言葉や意欲をかき立てる魔法の一言を発信していただきたい。校務分掌は、公平に割り振っても全てが平等とは限らない。人一倍汗を流している先生方への一言、陰で支えている先生方への一言、結果は現れていないが、努力している先生方への一言は、あしたの教育を創造することにつながるという話をした。

教頭会議では、1点、案件は日々変化しているという話をした。日々の変化に、敏感に対応できるリーダーの下で働く教職員は、表情も明るい。守られているという安心感が漂っている。教育活動には軽重があり、緩急もある。軽重や緩急は、職員それぞれの考え方によって違いがある。職員の性格や考え方をよく観察して、日々の案件に助言することが大事である。一方、長時間労働が社会的に大きく取り上げられている学校は、現状を見据えて改善策を具体化していかなければならない。例えば会議の時間の縮減、行事の見直しとスリム化、提出物の簡素化、教材の共有化などが挙げられ、これは待ったなしだと思う。一例として、会議では最初に終了時間を予告しておくこと、宿泊行事の見直し、学年内で共通した教材を扱う、内部の提出資料を簡素化するなど、業務の見直しに取り組むことは、視野が広がり、日々変化する教育活動に対応していくことにつながる。そういう意味でも、積極的な業務見直しに着手をお願いしたいという話をした。

② 令和2年8月市議会定例会について【教育総務課長】

8月市議会定例会は、8月24日月曜日から9月14日月曜日までの22日間を会期として行われた。

議案について、教育委員会関係では、議案第1号 令和元年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 令和2年度佐倉市一般会計補正予算、議案第16号 教育委員会委員の任命についての3件、いずれも賛成多数で認定、可決または同意された。

教育委員会が直接所管する議案ではないが、議案第15号及び議案第18号の財産の取得については、小中学校で使用するタブレットパソコンの購入に関するもの、議案第19号 財産の取得については、パソコンの保管庫を購入するもので、いずれも賛成全員により可決された。

資料の2ページについて、直接の所管ではないが、議案第21号から議案第23号までの契約の締結については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設新築に関わる建築、機械設備、電気設備の3工事で、いずれも賛成多数により可決された。

資料3 ページ、請願については、教育委員会関係では2件で、請願第7号「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書及び「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書で、賛成全員により採択された後、発議案第1号及び第2号として上程され、いずれも賛成全員により原案のとおり可決された。発議案第10号「少人数編成を可能とする教員の確保を求める意見書」については、賛成少数で否決となった。

資料1 ページ、一般質問については、本定例会も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、6月市議会同様3日間で実施され、教育委員会関係の質問については、7名の議員から質問があった。質問及び答弁の概要については、答弁記録の7ページから26ページとなる。主な内容は、臨時休校の影響を踏まえた今後の教育活動に関すること、GIGAスクール構想やICT教育に関すること、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の建設に関することなど、多岐にわたる質問があった。

③ 令和2年度 卒業式・修了式の変更について【学務課長】

コロナウイルス感染防止に関わる臨時休校に伴い、授業時数の確保、学力向上のため、変更したいと思う。小学校の卒業式は、令和3年3月17、18日を予定していたが、令和3年3月23日に変更する予定である。中学校の卒業式は、令和3年3月12日を予定していたが、令和3年3月18日に変更する予定である。修了式については、令和3年3月24日を予定していたが、変更後は3月25日である。

④ 佐倉南図書館の臨時休館について【社会教育課長】

休館日は、11月15日日曜日である。休館の理由は、佐倉南図書館のESCO事業による電気工事、キュービクルの改修に伴う停電のためである。具体的には、まず一般論としてのESCO事業とは、省エネルギー改修にかかる全ての経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業のことである。市としては、改修にかかる機器更新の費用を平準化できるというメリットもある。今回のESCO事業は、同時期に建てられた西志津ふれあいセンターと北志津保育園と佐倉南図書館とを一体として、老朽化した空調施設や照明機器等を更新するものである。空調機器の老朽化に伴い、南図書館の場合は、今までガスで空調を行っていたものを電気で行うよう、機器を入れ替える。そのため容量アップに堪えられるよう、キュービクルという受変電装置を改修するものである。

日曜日に工事を行う理由だが、これは佐倉南図書館の電気は根郷中と一体であり、学校が休みの日曜日に実施せざるを得なかったためである。利用者への周知については、館内掲示等により既に実施している。

⑤ 小中学校のいじめの状況について【指導課長】

9月末のいじめの認知件数は、288件である。多いものとしては、冷やかしやからかいなどの言葉によるものが約55%、軽くぶつかられたり、遊んだふりしてたたかれた、蹴られたというものが約20%となる。重大ないじめにつながる案件の報告はない。

⑥ 感染症について【指導課長】

水痘が4名、流行性耳下腺炎が3名、溶連菌感染症が2名、感染性胃腸炎と手足口病が1名ずつ発生している。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。指導課長から話があったが、感染症が確かに少ない。ないというわけではないが、一番目立つのが感染性胃腸炎だけである。これは印旛郡内の定点観測による数値なのだが、第42週、10月12日から10月18日で定点当たり1.25である。その前の11日までの1週間は、2.38だったので、ほぼ半減していると言っていい状態である。水痘や耳下腺炎、手足口病は、1桁の前半で推移している。溶連菌については、第42週が定点当たり0.5である。第41週が1.2ぐらいで、大分減っている。

ニュースでよくご存じだと思うが、インフルエンザも今ゼロである。去年の今頃はもう出ていた。今年は今のところ心配ないが、これから先の冬に向かって、どのくらい増えるかが一番心配だということである。

医師会で行っているPCR検査センターは、直近1週間、陽性者数ゼロである。今PCRの検査協力医療機関というのがある。これは市中の医療機関で検査をするということだが、これが第42週ですので、先週82検体やっているが、出たのは、1例だけである。新型コロナウイルス感染症が今落ち着いた状況だと言っていいと思うが、インフルエンザと同時流行が一番心配される。インフルエンザの予防接種が今週いっぱいまで、65歳以上が優先ということだったが、小児科医会としてはその制限を無視するという形で、多分小児科ではインフルエンザの予防接種をしていると思う。学校現場ではどうか。実情はどうか教えてほしい。

【指導課長】

今インフルエンザの予防接種を受けているという話は聞いていない。

【委員1名より】

一応厚生労働省の指針では、原則として26日までは65歳以上ということで、ほとんど65歳以上が行っていると思う。小児科では既に受けた子がいるかなという。ワクチン供給は、一応12%ぐらい去年より多いというのだが、各医療機関の予約がいっぱいで、受けられないという状況になっている。これをどうするかということだが、インフルエンザのワクチンはすぐにできない。多分このまま増えていかないので、市役所の健康増進課にも、どこの医療機関がやれるかという問合せがかなりあるらしいが、もし小中学校で受けられないという事態になったら、そこで問合せをして、情報を得ていただくしかないということである。厚生労働省が言っている割には、用意が足りないというところである。そこが非常に、掛け声だけはちゃんと言っているが、実際動いてくれていないというところが実情である。あとは今年の2月、3月にインフルエンザが少なかったのも、皆さんがマスクして手洗いしてうがいしてという、そういう個人の予防が非常に効いていたので、この冬もそれで乗り切れるしかないかということなので、学校現場でもその辺の徹底をお願いして、かからないということがまず一番大事である。

万が一かかった場合、10月の半ばに通達が出たが、発熱外来や検査のできる開業医療機関を増やすことになっている。今後そういう医療機関が対策をどのく

らい取れるか分からないが、そういうのが取れると、診察段階まで、今よりも状況が改善してくるということである。これは情報が出にくいので、学校がすぐに対応できるか分からないが、今までよりは、受診機会が確保されるのではないかなと思う。現状ではそういうことである。

【委員1名より】

令和2年度の卒業式・修了式の変更について、理由としては今年度コロナ対応ということで、もったもたことかと思うが、変更前、小学校が2日間にわたって卒業式を行っていたと思う。変更後1日での実施となるが、日程的に、何か不都合が出ることはないか。

【学務課長】

従前は毎年2日間ということで予定されていたが、こちらから3月23日の1日を示したときに、各学校、該当するところは調整をしていると思う。それについての問合せはない。もし問合せがあったら場合、柔軟に対応することを伝えてあるが、現時点においてはこの1日ということになっている。

【委員1名より】

これからまたコロナも含め、どうなるか全く分からないところであるかと思う。卒業式が無事に挙行できるようにお願いしたい。

【委員1名より】

教職員の不祥事案防止対策について、10月15日の千葉日報によると、県教育委員会は、生徒に対するわいせつ行為や盗撮、飲酒運転などの不祥事で学校職員8人について、免職5件を含む計8件の懲戒処分を発表したと報じられている。相次ぐ不祥事に県教育委員会の吉野教育次長は、特に児童・生徒へのわいせつ行為や盗撮、飲酒運転は、教育に携わる人間として許されないとコメントし、各学校に職員の綱紀粛正に関する通知を出し、再発防止に努めるとしている。このような実態と通知を踏まえて、佐倉市としてはどのような取組をされているか。

【学務課長】

先日の報道とほぼ同時に、県から通知文が届いた。県からの通知文については、それを受けて速やかに通知をしている。また、校長会議、教頭会議等でも、その不祥事防止等については、万全を期すように指導しているところである。

また、毎年、佐倉市教育委員会独自での学校訪問や、県教育委員会と一緒に学校訪問を行っているところだが、そこでも必ず各学校の防止対策の状況を聞き取りしている。また、県のそういった調査物もあるが、佐倉市独自においても調査を行っている。各学校が4月から翌年3月まで、1年間の取組をどのように行っているかということで、新聞記事を朝扱ったとか、モラルアップ研修を行ったなど、細かい案件を全て報告するように徹底し、根絶への取組を行っている。

【委員1名より】

児童生徒へのわいせつ行為は絶対にあってはならない行為である。この点についても、防止対策を強力に進めてもらいたいと思っている。

【委員1名より】

学校のICT化が、かなりこれから進み、学校自体の整備は進むだろうと思うのだが、その受け手の、児童生徒の家庭での整備について、何か対策を取られているか。端末がないところも結構あるかもしれないので、もしオンライン上で何かするということになったらどうするか。

【学務課長】

端末については、入札等の手続を進めている。物品等については、着実にやっている。また、調査の段階で佐倉市7%ほどの家庭に環境がないということで、その7%においては、調査をして対応していくべきだと考えている。現時点においては、今その環境を確認しながら試験的に使用し、状況を確認しながら、現場でそれが確実に使えるように確認しながら進めているという状況である。

【委員1名より】

学校の先生方が慣れていないということで、研修や計画はどうなのか。皆さん独自で行うか、あるいは何か市で研修会を行うということはあるのか。

【指導課長】

先生方の、研修というか力量というか、それが進んでいないのが現実にある。指導課で学務課と連携しながら、ICT支援員を中心にした、ソフトを入れて行っていくので、その研修会等を数回行う予定と、教科ごと授業の中で、主体的、多層的に深い学びというのにつながるようなものも出てきているので、そういうものについての研修も行っていくよう進めている。

【委員1名より】

予算的なものはどうなのか。ハードとソフトに対応するものはいかがか。

【学務課長】

予算面については、国庫補助金と、市の持ち出しで計画的に予算を立てて執行している。現時点においては予算どおり進めているところで、不足という状況はない。

【委員1名より】

その整備が大体これで安心だと、活用できるという目安というのはどのくらいか、そういう期限はどうか。

【学務課長】

環境については、来年1月に通信関係の容量を増設する予定がある。その増設した容量について、実際に行って、環境が円滑なものかというのを確認していく。現時点では従来の通信容量なので、急ぐ案件として捉えている。1月になったら早急に確認し、その状況に応じて対応を進めていく予定である。

【教育長職務代理者】

昨日、文部科学省が学校連絡のデジタル化の通知を出した。そして、来年度4月からいろいろな配布物等、デジタル処理をという話がある。そういった通知に関わって、教育委員会としてはどんな対応、手順を取っていくのか。昨日の今日でまだ十分検討されていないとは思いますが、見通しはどうか。実際にデジタル化で欠席届から学校からの通知から、いろいろとやり取りされる。そういう構想のようだが、その辺の対応はどうか。

【教育長】

マスコミで報道され、今日も学務課長と指導課長と話をしたが、正式には国、県の通知で文書が来ると思う。一番大事なのは、簡略化して仕事がより合理的にスムーズにいくことだと思うので、学校現場の校長先生方の話を伺いながら、やれるものはスムーズにやっていきたい。同時に、1、2、3月は十分周知、基本ガイドラインのようなものをしっかり捉えて、4月からできるもの、3学期も今すぐ学校の中で簡略化できるもの、そういうものを精査していくようにやっていきたいと思っている。

【教育長職務代理者】

それに関連して、学校から保護者に宛てた通知文や連絡文、従来プリント等で児童生徒に直接手渡して、あるいは児童生徒が自分で読んで理解して手続を進める、いろいろな書類があると思う。そうすると保護者の方は、手元の例えばパソコンにしる、あるいは携帯にしる、その受信は可能なわけだが、対生徒への連絡、今佐倉市は生徒にスマホ、携帯の持参することを許しているか。多分それは持ってきては駄目だということだろうと思う。そうすると、携帯で連絡をとるのもかなり難しいことになる。いろいろな条件を検討していくと思うが、対保護者の方、対生徒、そしてまたそのほか大勢の地域の方にも、どういう手順でどんな方法が一番いいのか、ぜひ緻密にご検討いただきたいと思う。

【教育長】

非常に重要なことだと思う。ただ、学校に子どもたちは行くし、生徒は来ているので、口頭で説明して文書を配るということはできる。同時に、子どもたちが家庭にいるときにどう連絡するかについては、メール配信で親御さんを通して親から子どもに通じるということで、今までどおりやっていきたいと思う。

もう一つは、例えば進路の関係についても様々なことがあり、非常にメンタルなものもあるので、それは極めて十分配慮しながら慎重に、時には親子両方に伝える、また、地域に伝えている、広報している学校だより等は、今までどおり、地域の回覧にのせたり、学校のホームページを充実させるようにして、お伝えしていけるように努めていければと思う。

【委員1名より】

さきほど、7%の家庭でまだその環境が整っていないということだが、例えば4月からもこういう事態が始まるとなると、7%の環境整備は間に合うか。

【学務課長】

7%については、900件余りの家庭だが、環境が整わない状況であれば学校に来ていただき、その環境を提供するというような方法を一つ持っており、より7%を低くしていくという考え方だが、家庭のいろいろな状況があると思うので、それを踏まえて、整備を公平にと考えている。

【委員1名より】

学校に来ていただくということになると、オンラインでの通知の意味がなくなってくるのではないかということなので、その辺をもう少しうまくやっていただければと思う。それから、子どもと親に、もし別れた通知が行くとなると、これはもう新聞でも取り上げられているが、なりすましで何か返答してしまうということがあるので、分けなければいけないというのがある。例えばアドレスを分けるとか、そういうようなこともある。ただ家庭内でアドレスを分けてしまって、それぞれの情報が共有できていないと、これも問題なので、課題がかなりいろいろあると思う。それから、秘密保持、情報の漏れなどを5か月に整備していくとなると、結構きついなという気がするので、それを含めて検討していただければと思う。

【教育長】

やれることをやっていきたいというふうに思う。やれないことはやれない。今学務課長が話したが、Wi-Fi環境の整備は、各家庭のものなので、基本的には親御さんのほうでお願いしたいというふうに考えている。しかし、整っている子どもと整っていない子どもたちがいる。学習条件は同じようにしてあげなけれ

ばいけないという意味で、学務課長が話をしたわけである。そういうところで十分に配慮しながら、多少時差はあるかもしれないが、学習提供をきちんとやっていくことを大前提に進めていきたい。

【委員 1 名より】

不公平が一番問題である。もし家庭でそういう環境整備できなければ、こちらから助けてあげなければいけないという話になるので、その辺を慎重に行っていたらと思う。

【教育長職務代理者】

卒業式・修了式の変更について、その変更理由の中で、授業時数の確保、学力向上、そういった大変重要な理由が挙がってきている。夏季休業、冬季休業、そこにおいても時間確保のために、休みを少し削るということがあった。そこへきて、またこの卒業式、小中学校で言えば約 1 週間の延長である。時間確保、これで 6 月開始時に検討した授業時数と実際の 3 月末の授業時数というのは、かなり重なってきているか。それともまだ授業時数自体が少ないのか。はっきり言ってしまえば、中学校だと 1,015 時間、それにどのくらい近づくのか。どうしても近づかないといけないのかという問題も実は出てくるが、その辺はどうか。

【学務課長】

実際には今年度 38 日間の日数が、臨時休校ということで失っているが、そういった日数を長期休業で短縮したり、例年行われている行事の部分について実際に代替をして時数を生み出したり、今回卒業式を先延ばしにしたり、修了式を延ばしたりという、そういった工夫を加えて、日数的には少し足りないが、時数的にも小学校は 14 時間、中学校は 28 時間、総トータルでいくと、現実的には不足の時数になっている。時数、日数的ではそうだが、教科、授業の中身については、しっかり精選をして、授業に工夫を加えて効率的に行うなど、そういったことを今年度、事あるごとに校長会、教頭会議等で話し、また訪問したときに確認をして、状況をうまく捉えて確実に終わるように指導しているところである。実際のところはほぼ不足なしでできるという状況で、各学校が例年のものと現在のものをいつも照らし合わせて進捗状況を持っている。そういった資料も学校へ訪問に行ったときに確認しているので、確実に進んでいると言える。

学習指導要領の標準時数においては 35 週で計算されているので、そういった部分を考えて、中身の精選など、何とか補充できる。実際、カレンダー上で、今年度長期休業外すと 40 週は確保できるという、そうすると指導要領の 35 週での計算上の時数は、何とか工夫によってできるという状況になっている。家庭では大分心配されている部分もあるかと思うが、各学校ではそういう取組をして、授業に不足がないようしている。

【教育長職務代理者】

先生方、指導される先生方も大変だと思うが、その指導を受ける子どもたち、生徒もかなりあっぴあっぴしている面もあるのではないかと思う。先ほど、内容を精選して、効率的にという言葉が使われたが、もっと別の言い方をすると、ある面ではスピードアップということだが、子どもたちの理解力、理解度、これは例年と変わっていないか。

【学務課長】

その部分は必ず触れる部分なので、スピードは出しすぎない、全ての子に分かる授業を進めている。これは大前提でお話しする内容である。置き去りにしない

ようにということで伝えている。

【教育長職務代理者】

大変困難な中で、ぜひこれからももうしばらく力をつけてあげてほしい。

【委員1名より】

いじめの件数について、先ほど総件数は分かったが、小中がそれぞれ分からないので、教えてほしい。

【指導課長】

小学校は209件、中学校は79件である。

3 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和2年11月定例会 11月18日（水）午後2時00分より
1号館6階大会議室